

1. 件 名：京都大学原子炉施設（KUR及びKUCA）に係る令和5年度申請予定
に関する面談
2. 日 時：令和5年4月3日（月） 14時00分～14時30分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、伊藤主任安全審査官
 - （2）京都大学複合原子力科学研究所
教授 他4名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料：京大複合研 設工認等申請業務予定

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。
0:00:05	はい。それでは、これから京都大学と、今後の申請の予定についての面談を開催したいと思います。
0:00:17	はい健診部門の大石の伴金子ですよろしくお願いします。
0:00:24	はい。
0:00:25	京都大学ミサワです。今日よろしくお願いたします。あらかじめこちらの出席者を言ってないと思います私ミサワ。
0:00:37	それからキタムラ、それからカマエ、
0:00:42	堀井。
0:00:43	高橋、4名でござ五名でございますよろしくお願いします。
0:00:48	はい。よろしくお願いします。ではまず京都大学、カラー今後の申請予定とその必要性についてお伺いする前に、こちらから申し上げたいことがありますので、
0:01:01	ですね。
0:01:02	まず最初に、申請から審査会合までのお期間なんですけども、
0:01:10	案件によらズーンですが審査会合まで、約 1.5 ヶ月後にわあ、初回の審査会合を開催するということに、になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:24	従いまして、申請と同じタイミングで、審査会合資料を提出していただけないかというお願いが一つあります。
0:01:36	さらにその際にはですね、これまでの審査経験を踏まえると、
0:01:43	申請書、特に適合関係なんですけど、
0:01:49	基準適合納答えが書いてあるんですけども、なぜその答えに至るかという数、設置者の考え方、これをヒアリングの場で確認するのに時間を要している。
0:02:01	という経験がございます。したがって、申請の段階で、特に基準適合の関係で、なぜそう考えるのか。
0:02:12	また、なぜその考えが正しいと思うのかということをもとめた審査参考資料を用意していただきたい。
0:02:21	最後 3 点目です。
0:02:24	適合性のその判別表われマルバツ表とかって呼んでますけども、
0:02:29	丸のところは審査に適合する必要があるものですよ。まずは適合の必要がない条文。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	で、適合が必要なマルについてはある程度ご説明を毎回いただいていますけども、バツの部分、なぜこの適合しなくていいのかについてはバツのみ記載されていてその説明が不足していることが多くあります。
0:02:54	従いまして、
0:02:57	京都大学として適合する必要があるという条文に対しても、それがどうして適合しなくていいのかという理由を、併せてですね審査参考資料として利用していただきたいと思います。
0:03:10	整理をします。今回お願いしたいのは、3点あります。前提として審査会合まで、1.5ヶ月で開催する必要があるということを踏まえ、
0:03:22	申請と同じタイミングで審査会合資料を準備して欲しい。
0:03:26	2点目、適合性。
0:03:30	なお
0:03:33	そっから説明の必要があるものについてはですね、考え方について十分説明した説明を説明がある参考資料を用意して欲しい。
0:03:45	最後に、マルペケ表のバツの説明も参考資料として提出していただきたいと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:54	以上 3 点なんですけども、京都大学として何かご意見やご質問ありますか。
0:04:02	はい。京都大学です。京大の三澤です。今の 3 点について承知いたしました。ちょっと参考ちょっと言葉のことで申し訳ないんですが、審査会合の参考資料というものと、
0:04:16	参考でないものとの違いというのはどういうふうに考えてよろしいでしょうか。
0:04:21	規制庁、試験の伴カネコです。参考資料というのはあくまでも審査参考資料ですので、審査会合の参考資料ではありません。ヒアリングの際に、
0:04:31	我々は事実関係を確認する上で、事業者の考え方を確認する必要がありますので、ヒアリングじゃなくて
0:04:41	審査会合の資料とは別にヒアリングの参考資料として提出してもらいたいということです。
0:04:48	はい。ヒアリングの資料ということで承知いたしました。他に何か。
0:04:53	よろしいですか。はい。
0:04:55	はい。今日大学から水真野 3 点につきまして承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:01	はいそれでは今後の申請予定の件について、話題を移したいと思います。
0:05:09	失礼しました。
0:05:11	林県の伴カネコです。もう資料は今いただいているので、個別に確認をしていきたいと思うんですが、まずKUCAの方です。
0:05:22	今審査をしているウーッ軽水固体燃料のね、燃料自体の製造についてこの後に引き続き出されるものについてなんですけども、
0:05:34	いや、認識としてわあ、炉心の、
0:05:40	施設間ですね分割として出されるもの。
0:05:44	そのあと2、
0:05:46	それに伴う保安規定、ここの流れはわかるんですけども、その間に入っているトリウム貯蔵庫等を燃料なら更新の話。
0:05:56	これは保安規定の前に内藤、本規定の承認の前には何か支障が出るものなんでしょうか。
0:06:05	はい。今日大分ミサワです。ちょっとあの件についてちょっと簡単にご説明させていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:12	まずどこですとね一番大事なポイントが来るかということでございますが、
0:06:22	燃料がですね、例えば今のスケジュールでこの申請最初の設工認を通ったところですぐに燃料製造が入りまして、
0:06:32	それから検査と事業者検査それですこちらに輸送というようなことが入ってきます。そうしますとですね、
0:06:42	燃料の入るタイミングというところでいきますと、
0:06:49	できていいのかな。
0:06:51	はい。ちょっと時期はですねちょっと明確にちょっと言えないんですが、あるタイミングで燃料が入ってくるというところになります。
0:07:01	そういたしますと、その直前までにですね、燃料こちらに入ってくるまでに、保安規定をやらなければいけないと。
0:07:11	というのが我々の考えでございます。
0:07:15	で、まずそれが一つの保安規定に対するタイミングで、それを見据えた保安規定のスケートデッドラインといいますか、申請のところ、申請はすいません承認のところを書いております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:30	で、もう一つですね重要なちょっとタイミングというのが、燃料だの更新というところでございます、
0:07:40	これはですね、今現在我々のところに燃料はないという状態でございます。
0:07:46	で、燃料高ですねこれもう設置以来、A棟の設置、
0:07:56	のでこのタイミングで燃料棚を新しく更新すると、いうことを行うべきだということで考えておりますということは、目が一度来てしまいますと、燃料の貯蔵というところが林業だないといえなくなってしまいますので、
0:08:11	そうしますと、それまでに燃料代を更新したいというふうになります。 で、
0:08:17	そういう形で、燃料等の更新というものを設購入を申請してですね承認をいただいて、
0:08:24	すぐに当時は行って使用できる状態にするというのがですね、燃料が入ってくるタイミングの前に済ませたいと、いうことで考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:36	そういうことですね、この燃料等の更新それから保安規定というのはですねそのような理由で、このような等タイミングにしているというところでございます。
0:08:48	で、トリウム貯蔵庫についてはですねこれ今回といいますか、承認をいただいた設置変更申請のところですね、
0:08:58	トリウム貯蔵庫というものを新設するというのがこれ明記されているところでございます。これもですね早急に行わなければいけないというのは承知しているところでございますが、
0:09:09	トリウム貯蔵庫ですね燃料だなというものが、これ燃料の貯蔵というところで割とこれ同じような条項対応になりますので、
0:09:20	これはですね審査としては、ほぼ同時を進めるのが、合理的ではないかというふうに考えておりまして、
0:09:29	それで鳥居部長増だと、燃料アスベストトリウム貯蔵庫と燃料弾というのを、同じスケジューリングといいますか、しているというところがございます。
0:09:42	ということで、それで実は保安規定についてはですね、すでにこちらの方では、ほぼ手続き的なものは終わっておりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:53	実はすぐにでも出せる状態にはなっておりますちょっと総定員とかそういう手続きありますが、一応仲野のはできているところでございます。
0:10:04	ただですね、その審査、というのがですね、始まってしまいますと他の審査に影響他のところに影響するだろうということで、
0:10:15	設工認、設置すいません、保安規定の方はですね、ぎりぎりのタイミグまで後ろに行ってるというところでございます。ただですねこれについては、
0:10:25	まさに今日ご相談なんですけど、こういうタイミングでやってもいいかということについては、ご指示いただけないかとご相談させていただきたいと、いうふうに思っているところでございます。
0:10:38	ということでですね大きく分けて、燃料の設工認、炉心の設行為、燃料7、それから、保安規定と、この四つがあるわけなんですけどそれが、
0:10:50	できるだけかぶらないようにといいますか、ある程度時間をずらしながらやるというところで今このようなスケジュールにしたというところでございます。
0:11:02	衛藤さらにですねKURの方につきまして下の方についてもちょっと追加でご説明させていただきますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:09	今現在ですね震源特定せずの設置変更申請が進んでるところでございますが、実は先週の金曜日のヒアリング、
0:11:21	でしたっけ、金曜日のヒアリングのところですね若干再々補正が必要になったというところがございますが本来ですともうすぐ予定ですが、ちょっと長引いて一応5月ごろに承認終わられるだろうと。
0:11:34	ということですそれから、それを、の後にですね、これも相談っていうところもあるんですが、設工認、要するにこの震源を特定せずの
0:11:45	設置申請に基づいた耐震の計算等を示す設工認程度を出すだろうということで、スケジュールをしているところでございますので、
0:11:56	設置援護申請一番下に書いておりますのは、今回の震源特定せずのところで、共用設備について若干積み残しがあってこれはもう先送りと。
0:12:08	ということでとなりましたのでそれについても、申請をするということになります。これもですね上の方のKUCAとの関わり関係がございますので、
0:12:19	ちょっと間を空けて申請をするというふうにしておりますが、これについてもですね並行でよろしければ、もっと早くに申請ということも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:29	考えているところでございます。そのあたりも含めて今日ご相談させていただけたらなというふうに思っているところでございます。東京大からの説明は以上でございます。
0:12:42	はい、ありがとうございます。試験の伴カネコです。
0:12:46	K U C A の御説明整理をする等、
0:12:55	電留らの方は、燃料搬入までに必要で、それまでに着工する必要がある ので保安規定より前じゃないと都合が悪いってそれはそういうことでよろしかったですね。
0:13:07	はい、そうです。
0:13:09	それで、既存の燃料だなあって多分あると思うんですけどもそれは使えないのでしたっけ。
0:13:19	はい。東レ三澤です。
0:13:27	京大伊佐です。はいどうぞ既存
0:13:31	兄弟ミサワです。既存の燃料田名を使うことは可能です。全く問題なく使えるというところでございますが、先ほど申しましたが燃料形をですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:44	更新できるタイミングというのはこの今の燃料のない、この時しかもう更新できないというふうに思っております。
0:13:54	そういうことですので、高経年化対策ということも含めてですね燃料だな、これはこのタイミングで新しくしたいなというふうに考えているところでございますので、
0:14:04	現在の2日います。ただ、今後ですね使うことを考えて更新をしたいと、いうことを希望しているところでございます。
0:14:14	以上です。
0:14:15	はい、わかりました。燃料から着工カラー完了まではどのくらいを見込んでますか。
0:14:24	はい。京大ミサワです。あのですね実はこの設工認に関する書類というのを今作っておりますして実はもうほぼ出せる状態にはなっております。で、
0:14:35	設計も進んでいるというところございまして、なんですが、着工からですねので、1ヶ月くらいでできると思います。現在のものを撤去して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:47	新しいものを組み立てると、かなりの分工場で組み立てられるようなので、現場に持ってきて据えつけてセットするということで、一応1ヶ月くらいを見込んでおります。
0:15:02	以上です。
0:15:05	はいわかりましたちょっとさあい。
0:17:21	検診カネコです。
0:17:27	よろしいですか。はい。はい。すいません。結構です。濱田KUCAについてなんですけども、今お伺いした話ですと、やはり線表に基本的に従う。
0:17:40	ことしかないのかなっていうのが、所見の判断です。とはいえマンパワーの問題があるので、それぞれの審査期間を短く、
0:17:51	していかないと、
0:17:53	回らないかなと思っています。
0:17:55	炉心のものについては審査会合2回位ぐらいで、
0:18:05	4ヶ月かなあ、9月末ぐらいの承認を目指して、
0:18:11	そこから貯蔵庫の審査に入って、
0:18:21	土蔵庫の審査も3ヶ月ぐらいかなあ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:27	はい。
0:18:28	なので審査期間を短くするべく努力していくっていう花Cで対応したい と思いますので、先ほど申し上げた準備の資料ですね、これをなるべく う丁寧に作っていただければと思います。
0:18:46	京都大学三沢です。承知いたしました先ほどの3点のことを十分、進め るように準備するようにしたいと思います。
0:18:58	はい。家地形の案カネコですけども、ちなみになんですけど審査会后資 料は、
0:19:06	パワーポイントの形で作るんでしたかとワードみたいな形でしたっけ。
0:19:11	はい。京大ミサワです。最近野瀬神保節購入はパワーポイントの形で作 らせていただいております中央管理室最近経営の関係の設工認も%ポイ ントで作っておりますので、
0:19:23	はい、はい、わかりましたありがとうございます。
0:19:26	KURの方に移らせていただきたいんですけど、ちょっと先ほどご説明 いただいたんですけど、その繰り返しになっちゃうかもしれませんが、
0:19:36	KURの設工認には何か
0:19:39	合わせて申請されるんでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:43	はい。京大すみません、あわせてといたしますのは、
0:19:50	K R の設工認の方はですね、あくまでもこの地震の特定せずのところですので、よろしいですか。はい。
0:19:59	ですので、刀禰、衛藤、真円江藤。
0:20:04	今回 S s が 1 個増えたと、いうことがございましてそれに対する耐震計算というのが、耐震評価ですね、それが必要になるというふうに考えておりますので、そこに震源を特定せずの設工認という形でさせていただいているところでございます。
0:20:21	で、これ一部はですねちょっと外注で計算をしてもらうというところがございまして、ここには申請から 2 ヶ月後に、年、すみません、承認から 2 ヶ月後に設工認というふうになっておりますが、
0:20:36	ちょっとこれについては設工認といいますか評価する内容について、地震の班と相談をしながら決めるというところでありまして今のところこんなような形にしているところでございます。赤間先生。
0:20:53	はい、わかりました。
0:20:59	これは標準応答スペクトル関係の接合に単独で出てくるとなると、
0:21:06	耐震部門が見るべき設工認っていうのはちょっとあるんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:11	協働はカマエでございますけども、
0:21:16	耐震部門と高知県の、
0:21:19	の方で、耐震の方は多分見ていただけだと思うんですけども、
0:21:23	今設置変更は当然地震津波審査部門ですけども、
0:21:28	これが承認されれば、
0:21:30	そのあと、この前簡易評価として、耐震Sクラスの施設の耐震安全性は すでに後紙を示してますけども、
0:21:39	一部そういう細かい評価という部分があったので、あれは非常に保守的 なんですけど、新規制基準と同じような計算を、
0:21:48	今回追加された基準地震動でやるとすれば、そうした委託があるもので すから、ここ少し時間をあけてもらってますのと、審査をしていただく のは多分、
0:21:59	金子さん、この試験の班だと思いますけど、
0:22:04	それが関係ありません。はい、わかりました確認までです。
0:22:11	今回は設工認申請の中身としては、
0:22:15	耐震計算のところが変わるってそういうイメージでいいんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:22	はい。京大のカマエでございます工事を伴わない、これは申請の時もそうでしたけど耐震評価、
0:22:29	ということで今回も追加したS s に対しての新規性と同じように、計算をして、補強等々いらないと現状の設備で施設で、
0:22:41	安全性が担保されるというそういう設工認になろうかと思えます。
0:22:48	はい。わかりました
0:22:53	新規性基準のところをもう1回直しますけど、その際にわあ、
0:22:58	何かしらその設工認、
0:23:00	記載内容は変わらないですよねだから耐震計算書に、設工認に添付する耐震計算書だけが変わってくるってイメージなんですか。
0:23:09	はい。京大のカマエでございます。
0:23:11	申請の時の設工認とちょっと見ていただくと、Sクラスだけをですね まとめて、耐震計算をしていますけどもそこそこの中で、基準地震動が変わるということで、
0:23:23	内容的にはその基準地震動入力のところ、ところが、今回の地震動に変わるだけで、あと多分流れは同じような形で結果は当然それによって変わりますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:33	もうそれで安全性を示すということで、原則
0:23:37	ここでお出した設工認に、
0:23:40	地震力ですね地震動が違うと、インプットを変えてそのアウトプットをそれに合わせて書き換えるというぐらいの話で形上は多分ホ全く一緒になると思います。
0:23:54	はい、わかりました。
0:23:58	K Rの方は、承認から2ヶ月後をめどにってということですね。
0:24:05	はい。京大のカマエです今皆さん申し上げたように承認から一部委託をですね、多分カネコさをご希望があるかわかりませんが、
0:24:15	一次冷却系配管の部分がですね、少し前回も非常に簡易的に簡便的にあったんですけど、
0:24:22	あそこは少し計算機を回す必要が、新規制のときと同じようにやるとすればありますので、
0:24:29	少し委託業務が間に入りますことので2ヶ月というのは早くても2ヶ月ということで、少しその関係で、所内手続き的にもそうですし、
0:24:39	ちょっと後ろの方にそれぞれずれる可能性はあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:43	ただ審査のところに4ヶ月ありますけど、そういう意味では計算を見ていただくということなので、
0:24:49	もう少し短縮できるように我々も努力をしたいと思います。
0:24:52	阿藤雪子に対する経過措置ですね。
0:24:56	ここについては来年の3月3月までですけど、設工認の今日経過措置も今議論されてるところなので、大分先に払うと思いますけど我々としてはもう承認いただければ、
0:25:08	タイムロスなくですね、続けてそういう作業に入りたいと思ってます。 以上です。
0:25:15	はいわかりましたありがとうございます。
0:25:43	拝見し部門カネコです。以上、KUCAとKURの申請計画をお伺いしまして、多少審査期間を短くするような努力が必要とは思いますが、
0:25:55	順番自体はもうこれで動かせないなっていう感じになってきましたので、この順番と、
0:26:03	タイミングはね、審査機関の青田

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:07	ずれによって若干変わってくるかと思いますが、イメージ的には、ご提示いただいているようなスケジュールで構わないかと思しますので、よろしくお願いたしたいと思います。
0:26:20	はい、京都大学ミサワです。どうもありがとうございました。
0:26:23	ちょっと先ほども申したんですが、保安規定についてはですね実はもう、あともう所長井村だけというぎりぎりのところまで来てるんですが、
0:26:34	ちょっといろいろな審査を立て込んでいるというところもありますので、このようなタイミングで申請するというところで進めたいというふうを考えております。はい。承知いたしました。
0:26:49	はい、こちらから以上でございますそちらから何か不明な点ですとかございますでしょうか。
0:26:57	教育サービス、特にないんですが、4月からですね審査の対応をされる方が交代になったというふうにはちょっと伺ってるんですがこれを県とちょっと直接関係なくて申し訳ないんですが、
0:27:12	K R K U C Aそれぞれ別の方が担当されると、加藤さんは、引き続き協議共通で対応されるということでよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:23	今の試験の反応体制はですね申請されてから担当者を決めるということになっておりますので、加藤は引き続きやるかどうかはわかりません。
0:27:36	京大ミサワです。承知いたしましたアノウで個別の案件ごとということ で、書了解いたしました。はい。それでは伊井兄弟からごさいません。 以上です。はい。主権版の体制なんですけども、
0:27:48	これ
0:27:51	対応していたタツモ等はですね
0:27:55	この検診部門内で移動しましたので、個々の試験の班の審査に関わるこ とはなくなりました。
0:28:04	それと阿藤井上と望月ですね、人事異動で、試験の班から移動いたしま したのでこの二名も、
0:28:14	今後審査に関わることはなくなりました。新たな人員は今のところ、
0:28:21	いませんので、
0:28:23	以上3名が減った状態での対応となりますので、冒頭申し上げましたよ うに、
0:28:32	準備の方をしっかりといただいて審査を効率的に進めたいと思いま す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:38	はい。承知いたしました我々も努力して短時間で進めるように、気をつけたいというふうに思います。はい。以上です。
0:28:48	はい、わかりましたそれでは、
0:28:51	この次に、申請が見込まれますK U C Aの分割申請の、そのあとですね 炉心のところ、
0:29:00	申請の準備が整いましたら、こちらの方にご連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:29:07	はい、承知いたしました引き続きよろしくお願いいたします。
0:29:11	はい。よろしくお願いします。以上ですかね。はい。以上で終了いたしますありがとうございます。
0:29:16	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。